

日 時 令和6年11月22日（金） 午後4時から午後4時30分
場 所 市庁舎7階 701AB会議室
出席者 別紙名簿のとおり
傍聴者 1名

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

●協議事項

(1) 村木沢地区モデル事業（あじさいバス）の運行内容の変更（案）について事務局より会議資料に基づき説明。

⇒ 協議が調ったものとして合意した。

【主な意見・質疑等】

委員 バスの回り方によって地域の公平感が変わってくると思うが、逆便は第4便のみで良いのか。

事務局 逆便を考えるにあたり、村木沢地区の方と、どの便を逆便にすると今までの利用を損なわず、且つ新たな需要を発掘できるのか検討を行ってきた。その結果として第4便を逆便にするに至った。

村木沢地区振興会 あじさいバスの利用のされ方として、第1便で買い物に行き、第3便で帰る人が多い。第1便及び第3便の利用の流れはそのままに、第4便を逆便にすることで利用が増えればと考えている。

議長 あじさいバス沿線に住む方への周知はどのようにしていく予定か。

事務局 逆便の新設及びバス停の追加とともに、商業施設での特典を予定している。その内容も含めチラシ等で周知を行う予定。

村木沢地区振興会 1月1日号のコミセンだよりや、12月15日号の市報の配付に合わせてチラシを全戸配布するなどの周知を行ってほしい。

地区としても、地区住民の集まり等があればその中での周知を予定している。

議長 事務局はできるだけ早めに周知を行うように。

(2) デマンド型乗り合いタクシー「スマイルグリーン号」の運行内容（案）について事務局より会議資料に基づき説明

⇒ 協議が調ったものとして合意した。

【主な意見・質疑等】

委員 11月8日に中山町の地域公共交通会議に出席し、その資料では、新設する乗降場所の利用期間について冬季（12月～3月中旬）限定と明記されていた。

本日の資料及び説明では限定の旨は明記されていないが、利用は主に冬季ではあるが期間の限定はしないということなのか、もしくは来春に再度検討するということなのかお伺いしたい。

事務局 現時点では、利用期間は12月から3月までと考えている。

4月から11月までは自転車通学している七中生が、12月から3月にかけてバスを利用することとなる。今回新設する乗降場所については、冬季限定というかたちで考えている。期間を限定するものなのかどうか、再度事務局内で整理したうえで報告する。
※後日報告については別紙のとおり

4. 閉 会

令和6年度第4回山形市地域公共交通協議会専門部会 出席者名簿

所属	職名	氏名	規約上の構成員区分	備考
山形市長	部長	伊藤 哲雄	山形市長又はその指名する者	
東北芸術工科大学	教授	吉田 朗	学識経験者	
山交バス株式会社	常務取締役	後藤 利樹	区域内の公共交通事業者	
山形地区ハイヤー協議会	幹事	多田 佳彦	〃	代理出席
東北運輸局山形運輸支局	首席運輸企画専門官	角張 英恵	区域内の地方運輸局	代理出席
山形県村山総合支庁連携支援室	主事	鈴木 美沙子	都道府県	代理出席
国土交通省山形河川国道事務所	欠席		区域内の道路管理者	
山形県村山総合支庁	道路管理専門員	後藤 正孝	〃	代理出席
山形市都市整備部	次長兼道路維持課長	高橋 芳昭	〃	
山形警察署	欠席		区域内の警察署	
山形県交通運輸産業労働組合協議会	欠席		一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	
村木沢地区振興会	会長	加藤 昇	会長が必要と認める者	
大郷明治交通サービス運営協議会	事務局長	秋葉 康雄	会長が必要と認める者	

山形市企画調整部公共交通課	課長	宮城 友嘉	事務局
	課長補佐	布施 浩治	
	交通ネットワーク係長	小玉 正樹	
	地域交通戦略係長（兼） 仙山連携推進担当室主幹 （連携推進担当）	柏田 康太	
	主査	大場 千華	
	主任	佐藤 貴斗	
	主任	大澤 茉歩	